

令和5年10月1日実施

甲府地方裁判所民事部

甲府地方裁判所都留支部

訴訟事件、労働審判事件及び抗告提起事件における
書類送付費用の納付について

【訴訟事件・労働審判事件について】

甲府地方裁判所では、訴訟事件（控訴提起、上告提起及び再審を含みます。）、労働審判事件における書類送付に充てるための費用を、原則として現金（民事予納金）で予納していただいています。

なお、都留支部においては、労働審判事件は取り扱っておりませんので、ご注意ください。

○ 納付方法

訴状や労働審判申立書などの提出時に交付又は郵送される保管金提出書に現金を添え、会計課経理係に提出してください（電子納付をすることもできます。）。
なお、その際は、保管金提出書に還付先の情報を記載して提出するか、又は、還付金振込先の口座情報が分かるものを持参してください。

○ 納付金額

訴訟事件（控訴提起、上告提起及び再審を含む。）＝6,000円

（当事者1名増すごとに2,000円追加）

労働審判事件＝3,000円（当事者1名増すごとに1,500円追加）

郵便切手で予納するときは、別表「訴訟事件・労働審判事件・抗告提起事件予納郵便切手額一覧表」を御覧ください。

【抗告提起事件について】

抗告提起事件については、郵便切手による納付をお願いします。別表「訴訟事件・労働審判事件・抗告提起事件予納郵便切手額一覧表」を御覧ください。

別表「訴訟事件・労働審判事件・抗告提起事件予納郵便切手額一覧表」(R5.10.1実施)

事件種類	組合せ		合計額	備考	
	券種	枚数			
訴え	500円 100円 84円 50円 20円 10円 2円 1円	8 10 5 5 10 10 10 10	6,000円	当事者1名増すごとに計2,388円追加 【内訳】 500円4枚、100円2枚 84円2枚、10円2枚	
控訴提起 再審	500円 100円 84円 50円 20円 10円 2円 1円	8 10 5 5 10 10 10 10	6,000円	当事者1名増すごとに計1,194円を2組追加 ◎ 附帯控訴 2,500円 【内訳】 500円×4枚、100円×2枚、84円×2枚 20円×4枚、10円×4枚、1円×12枚 相手方1名増すごとに計1,250円追加	
労働審判	500円 100円 84円 50円 20円 10円 2円 1円	4 4 2 4 6 9 4 14	3,000円	当事者1名増すごとに計1,500円追加 【内訳】 500円2枚、100円2枚 84円1枚、50円2枚、20円3枚 10円4枚、2円3枚、1円10枚	
抗 告	一般	500円 100円 84円 20円 10円 2円 1円	4 3 2 3 6 4 4	2,600円	当事者1名増すごとに 左記「一般」の組合せ (2,600円)を1組追加 ◎再抗告について 上記「一般」の組合せ(2,600円)のほかに 当事者1名につき 1,194円追加
	民事執行 借地非訟	500円 100円 84円 20円 10円 2円 1円	8 4 4 5 5 3 8	4,900円	
	DV事件	500円 100円 84円 20円 10円 2円 1円	4 8 6 12 12 12 12	3,700円	
上告提起	500円 210円 100円 84円 20円 10円 2円 1円	4 10 8 6 10 16 8 20	5,800円	当事者1名増すごとに計2,520円追加 【内訳】 500円2枚、210円2枚、100円7枚、 84円4枚、10円5枚、1円14枚	